

平成26年度 行財政局運営方針

行財政局の使命

～財政、人事、さらには防災などの重要事務について、いわば市政運営の“心臓部”的な役割を担う気概と誇り、先見、先進、そして熱い“ハート”を持って取り組み、京都の未来のために行動します～

市政の持続的かつ安定的な発展に向けて、あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たす。不祥事の根絶はもとより、市政への市民の皆様の信頼を確立するため、「コンプライアンス」を職員一人一人の共通認識として、更なる浸透を図る。全庁一丸となった防災危機管理対策により、京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全を実現する。…こうした使命をしっかりと果たすため、職員一人一人が、変革の気概を持ち、常に情報共有を図りながら、先見、先進、そしてハートを持って取り組んでまいります。

《行財政局の基本方針・重点方針》

基本方針・重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進

基本方針・重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

基本方針・重点方針3 防災・危機管理対策の充実

第1 重点取組の概要

基本方針・重点方針 1 積極果敢な行財政改革の推進

あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。

1 「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の推進（経営改革課）

「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）及び京プラン実施計画に掲げた取組を着実に推進します。とりわけ、京プランの「行政経営の大綱」及び実施計画の「改革編」等においては、持続可能な行財政の確立や組織改革、人材育成など行政経営の基本方針や平成24年度から27年度までの4年間の主な取組等について、各局区等との連携の下、着実に進ちょくを図ります。

＜前年度の取組成果＞

- 「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画（改革編）に掲げた具体的取組の進ちょく状況

区分	説明	平成25年12月末 現在の状況
実施済み又は実施中	取組項目に掲げるすべての具体的な取組内容が実施済み又は実施中のもの	110項目(80.9%)
一部を除き〔実施済み又は実施中〕	取組項目に掲げる一部の具体的な取組内容が実施済み又は実施中のもの	19項目(14.0%)
実施準備段階	具体的な取組内容は確定しているが、実施に至っていないもの	5項目(3.7%)
企画構想段階	具体的な取組内容が確定していないもの	2項目(1.4%)
合計		136項目(100.0%)

＜HPアドレス＞

京都市 京プラン実施計画 検索 <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/62-6-1-0-0-0-0-0-0.html>

2 財政健全化の推進（財政課）

平成26年度予算編成に当たっては、平成27年度までの中期財政収支見通しの再算定を行い、京プラン実施計画で示した局横断的な予算枠（給与費枠、投資枠、消費等枠）ごとの財政運営の目標に基づき、予算配分目安額を設定しました。

平成26年度予算は、人員削減等による総人件費の削減や公営企業繰出金削減も含めた事務事業見直し等による財源確保など、実施計画で定めた歳入歳出の主要な4分野ごとの目標を遵守するとともに、市税収入が平成25年度から大幅に増加することなどにより、「特別の財源対策」は目標のおおむね100億円に対し、半分以下の47億円まで圧縮しました。

さらには、全会計、一般会計とともに、国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質市債残高を着実に縮減し、平成27年度までの縮減目標を前倒しで達成するなど、財政健全化の取組を着実に前進させています。

平成26年度の財政運営及び京プラン実施計画最終年度となる平成27年度予算編成においても、京プラン及び京プラン実施計画に基づき、市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、未来の京都を切り拓く都市の成長のための戦略と財政の構造改革を一体として推進します。

＜前年度の取組成果＞

（26年度予算編成）

- 財政運営の目標を遵守し、さらに、公営企業に対する繰出金の削減等も含め、中期財政収支見通しにおける目標を大幅に上回る 107 億円に上る財源を捻出
- 全会計・一般会計とも、臨時財政対策債を除いた実質市債残高を、25 年度に比べて減少させ、ピーク時からも大幅縮減

全会計 ⑮兆 8,539 億円 → ⑯兆 8,271 億円 (\triangle 268 億円, \triangle 1.4%)

ピーク時 (⑭兆 957 億円) から約 2,686 億円縮減 (\triangle 12.8%)

一般会計 ⑮ 9,420 億円 → ⑯ 9,264 億円 (\triangle 156 億円, \triangle 1.7%)

ピーク時 (⑯ 9,832 億円) から約 568 億円縮減 (\triangle 5.8%)

<HPアドレス>

- 平成 26 年度予算編成と財政健全化の取組について (HP 参照)

京都市 予算	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000162175.html
--------	----	---

3 保有資産のより一層の有効活用（財産活用促進課）

<取組目標>

- 市民等提案制度の利用促進に向けた積極的な広報の展開
- 資産活用ネットワークの積極的な運用による資産情報の集約・共有・マッチングの推進
- 資産活用推進会議の機動的な開催

<前年度の取組成果>

- 資産の総点検の実施（資産の分類及び活用方法を検討する資産情報の公開）(平成 26 年 3 月)
- 市民等提案制度の運用
- 資産情報を一元的に集約・共有する資産活用ネットワークの運用
- 有効活用を全庁的な観点で検討・調整する資産活用推進会議の開催

<HPアドレス>

- 資産有効活用の概要 (HP 参照)

京都市 資産有効活用の概要	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-9-0-0-0-0-0-0-0.html
---------------	----	---

4 効果的かつ効率的な債権回収の推進（財産活用促進課）

<取組目標>

- 債権回収ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施
- 弁護士や認定司法書士等を活用した債権回収の更なる推進
- 「債権管理条例（仮称）」の検討

<前年度の取組成果>

- 各局の高額滞納案件（20 件）を対象にヒアリングを行い、「債権管理及び回収の基本指針」に基づく適正・的確な債権管理及び回収を推進
- 債権回収ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施
- 弁護士等による債権回収に係る相談業務の実施 等

<HPアドレス>

京都市 債権管理・債権回収	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-16-0-0-0-0-0-0.html
---------------	----	---

5 公共施設マネジメントの推進（財産活用促進課）

京プラン実施計画に基づき、全庁的な観点に立った効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（公共施設マネジメント）を関係局で構成する推進組織を中心に推進します。

＜取組目標＞

- 個々の施設の評価等に必要な「施設別カルテ」を作成するとともに、施設の長寿命化や適正配置に向けた取組目標や推進体制等を定めた「公共施設マネジメント基本計画（仮称）」を策定する。

＜前年度の取組成果＞

- 「京都市公共施設マネジメント基本方針」の策定

＜ＨＰアドレス＞

京都市 公共施設マネジメント	検索 http://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000163505.html
----------------	--

6 外郭団体改革の推進（経営改革課）

外郭団体改革を推進するため、京プラン実施計画に基づき、引き続き、外郭団体のあり方の抜本的な見直しに取り組むとともに、財政的、人的関与の見直しなど、経営の更なる自律化を推進します。

＜前年度までの取組成果＞

- 補助金の削減（平成25年度当初予算） △156百万円（前年度当初予算比）
- 派遣職員の削減（平成25年度当初） △14人（前年度当初比）

＜ＨＰアドレス＞

京都市 外郭団体の指導調整	検索 http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-22-0-0-0-0-0-0-0.html
---------------	--

7 土地開発公社の解散に向けた取組の推進（財産活用促進課）

土地開発公社は、平成25年度以降15年をかけて全ての保有地を解消した後、解散することとしています。今後、保有地の解消に向けた取組を着実に推進していきます。

＜取組目標＞

- 公社の業務の限定
- 保有地の解消
- 公社の資金調達における金利負担の圧縮
- 公社の管理経費の極小化
- 解散に向けた進ちょく状況の報告等
- 解散までの期間の厳守

＜前年度の取組成果＞

- 公社の保有地の簿価額 約168億円（平成25年度末決算見込）
(平成24年度比 △約2,079百万円)
- 公社の金利負担額 約128百万円（平成25年度末決算見込）
(平成24年度比 △約290百万円)
- 公社の管理経費 約8百万円（平成25年度末決算見込）
(平成24年度比 △約52百万円)
- 公社の解散に向けた取組の進ちょく状況等を本市ホームページで公表

8 市税軽減措置の見直し（税制課）

市税の軽減措置のうち、制度創設時からの社会経済情勢の変化に伴い、その必要性や合理性が希薄になったと考えられるものについて、見直しを検討します。

＜取組目標＞

個人市民税の軽減措置や個々の固定資産税の減免措置などについて、更なる見直しを検討

9 課税自主権の活用（税制課）

森林等保全施策のための「森林環境税」の導入など、政策誘導や財源確保の観点から、新税や超過課

税等の活用を検討します。

10 税務事務の効率的な執行体制の確立（税制課）

税務職員の人材育成と専門性の維持・向上を組織的かつ継続的に図れる体制を構築するとともに、京プラン実施計画に基づき、税務事務の集約化等、更なる効率的な執行体制の確立に向けた取組を推進します。

11 部門別定員管理計画に基づく職員数の更なる適正化の推進（人事課）

京プラン実施計画の中で策定した部門別定員管理計画に掲げる方針を着実に推進することにより、行政部門ごとのメリハリをつけた効率的な執行体制を確立し、更なる職員数の適正化を推進します。

また、現行の定員管理計画の取組期間が平成27年度をもって終了するため、実施計画後期（平成28年度～平成32年度）における新たな定員管理計画を、平成26年度中に策定します。

＜前年度の取組成果＞

- 部門別定員管理計画に基づく職員数の適正化を推進（以下の取組等により、114人の職員を削減）
(戸籍事務の電算化、産業技術研究所の独立行政法人化、公営保育所民間移管、派遣職員の引き上げ 等)

12 組織改革の推進（人事課）

京プラン実施計画に基づき、厳しい財政状況の下、限られた行政資源を最大限に活用し、簡素で効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築します。

＜前年度の取組成果＞

平成26年4月に次の組織改正を実施

（主な内容）

- 京都の強みを最大限に生かした成長戦略を強力に推進するため、「産業戦略監」及び「産業戦略部」を設置
- 都市の品格と魅力の向上を図るため、「リニア誘致推進室」及び「まち再生・創造推進室」を設置
- 京都に暮らす方、京都に訪れる方すべての安心安全をしっかりと守るため、技術職員の研修等を担当する「技術監理監」及び地域防災に関する事務を担当する「行財政局理事」を設置
- 「環境にやさしいまちづくり」を推進するため、「環境政策局ごみ減量担当局長」及び「自転車政策推進室」を設置

13 公契約基本条例の制定に向けた取組及び入札・契約制度の改革（契約課）

公共工事・サービスでの市内中小企業の受注機会の拡大や、適正な労働条件の確保に加えて、「環境にやさしい都市づくり」など多様な社会的価値の実現を総合的に目指す、公契約に関する基本条例の制定に取り組むとともに、企業の経営環境、労働条件の悪化や京都経済に影響を及ぼすダンピング防止のため、入札・契約制度の改革に取り組みます。

＜取組目標＞

- 公契約条例制定に向けた府内での検討に加え、先行する他都市の調査、学識経験者や業界、労働界からの意見聴取
- ダンピング防止のための入札・契約制度の改革
- 工事における社会保険加入の入札参加条件化

＜昨年度の取組成果＞

- 公契約基本条例の制定に向けた取組
 - ・ 公契約基本条例府内検討会議及びワーキンググループでの検討

- ・先行する他都市への調査の実施並びに学識経験者及び業界団体からの意見聴取
- ・本市の競争入札参加有資格者を対象としたアンケート調査の実施（調査期間：平成25年9月30日～10月31日 調査対象：本市競争入札参加有資格者3,000社 回収率：48.7%），結果報告書の公表（平成26年3月25日）
- 最低制限価格制度の適用範囲の拡大等の入札制度の抜本的改革・運用改善

基本方針・重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

将来にわたって本市を支える「職員力」と、自律的に新時代を切り拓く「組織力」の更なる向上を図るための方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う人材の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。

14 職員力・組織力向上プランの推進（人材育成推進室）

職員一人ひとりが能力開発・人材育成に本気で取り組む組織風土を目指して策定した「京都市職員力・組織力向上プラン」（取組期間：平成25～28年度）に掲げる項目を着実に実施していきます。

＜取組目標＞

- 「京都市職員力・組織力向上プラン」に基づき、9項目を新たに実施・充実するなど、継続項目も含め、42項目を実施

＜前年度の取組成果＞

- 「京都市職員力・組織力向上プラン」に掲げる取組のうち、継続項目も含め、全48項目中36項目を実施

＜ＨＰアドレス＞

京都市 職員力・組織力向上プラン	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000152198.html
------------------	----	---

15 全庁“きょうかん”実践運動の推進（人材育成推進室）

市民のため、京都の未来のために改革に取り組む職員を目指し、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進します。

- (1) 「職員の組織との一体感」、「職員相互の連帯感」及び「仕事への誇り」を柱とした改革に向け協働する職場づくりの推進

＜取組目標＞

- 職員の組織との一体感を醸成するため、局区長が職員に対し期待する行動を伝える「局区長からのきょうかんメッセージ」の全局区等での発信や、市長と職員が忌憚なく意見交換を行う「ハートミーティング」の定期的な開催

- 職員相互の連帯感の強化を図るために、職員全員で取り組めるテーマを設定して、協力しながら実践する「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施

- 職員の仕事への誇りを高めるため、改革に取り組む職場の紹介等を行う「きょうかんレポート」の四半期ごとの発信

＜前年度の取組成果＞

- 職員から業務に関する改善を募集する「職員提案制度」と連携しながら、全職場での「きょうかんプロジェクト」の実施（510件）

- 「ハートミーティング」の実施（7回）

＜ＨＰアドレス＞

京都市 ハートミーティング	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/80-7-2-0-0-0-0-0-0.html
---------------	----	---

(2) 市民目線を市政の隅々に徹底させる取組の推進

<取組目標>

- 市民応対や窓口サービスの一層の向上を図るため、民間企業で接客業務のプロとして活躍してきた「市民応対アドバイザー」による職場の視察等
- 職員の接遇について、来庁された市民の方にアンケートにより評価していただく「窓口サービス評価・実践制度」の実施
- 業務の更なる改善を進めるため、公募等による市民の方で構成する「職場探見チーム」から、職場見学や職員との意見交換等を通して仕事の進め方等に対する意見の聴取

<前年度の取組成果>

- 市民応対向上の取組を充実させるため、区役所・支所に配属された新規採用職員を対象とした「市民応対アドバイザー」による視察（113名）、市民応対向上を目指す職員グループ（13グループ）の支援
- 各局区等の25職場を対象とした「職場探見チーム」の実施（平成24年度から2年で事業所等を一巡）

<HPアドレス>

京都市 窓口サービス評価	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/80-7-3-0-0-0-0-0-0.html
京都市 職場探見チーム	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/80-7-4-0-0-0-0-0-0.html

16 職員研修の充実・強化（人材育成推進室）

「京都市職員力・組織力向上プラン」で定めた「職員研修の基本方針」に基づき、本市が求める職員の育成に資する必要な研修を実施するとともに、「OJT」、「Off-JT」、「自己研鑽」の連携による効果的な人材育成を推進します。

<取組目標>

- 管理監督職員のマネジメント能力の一層の向上のため、新任管理監督職員研修等におけるマネジメントの科目について、内容を充実
- “自ら成長する”意識・組織風土の醸成のため、キャリアプラン研修の拡充、英語に関する自主研修の実施等の充実を図るほか、研修を受講しやすい環境づくりや研修の受講意欲を高めるための取組を推進
- 職務に対する“主体性”や“改革・創造”意識の向上のため、若手職員向けの研修内容を充実するとともに、再任用制度の抜本的な見直しに伴い、新たに再任用職員になった職員向けの研修を新設
- コンプライアンスの更なる徹底のため、全ての階層別的新任研修において、各職階に求められるコンプライアンスについて、再確認するカリキュラムを設定

<前年度の取組成果>

- 課長級職員を対象とした市役所の将来を担うリーダーの養成、管理監督職のマネジメント能力の強化を図る研修、業務に関わる基礎的な知識・技術を習得する研修等の実施
- 人事評価制度と連携した研修の実施により、人事管理と職員研修の一体化を推進
- 「京都市職員力・組織力向上プラン」を踏まえ、「平成26年度京都市職員研修実施計画」を策定

<HPアドレス>

京都市 平成26年度京都市職員研修実施計画	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/80-5-0-0-0-0-0-0.html
-----------------------	----	---

17 コンプライアンスの推進（コンプライアンス推進室）

市政への市民の信頼を確立するため、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、職員一人ひとりにコンプライアンスの更なる浸透を図ります。

＜取組目標＞

各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修等あらゆる機会を捉え、全ての職員に、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底します。

＜前年度の取組成果＞

- コンプライアンス推進月間（平成 25 年 7 月 31 日～9 月 30 日）の取組として、チェックシートに基づく所属長による職場管理に関する点検及び各職員による日常業務に関する点検、職場ミーティング、コンプライアンスに関する集合研修及び外郭団体における情報セキュリティ対策に関する取組状況の点検を実施
- 「監察監」を新設するとともに、「統括監察員」に専任の部長級職員を配置するなど、監察体制を強化（平成 25 年 9 月実施）
- 庁内全職場を対象に巡察を実施（平成 25 年 9 月から実施）
※平成 26 年 3 月末時点：98 箇所実施済み。
- 外郭団体に対して、監察体制の整備やコンプライアンスの推進に係る指針の策定等について取り組むよう指導（平成 25 年 11 月実施）

18 時間外勤務の縮減（給与課）

公務能率の一層の向上を図りつつ、職員の活力及び健康を維持増進するとともに、自己啓発を促し、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、職員の意識改革や、業務の進め方・実施体制の見直しなどにより、時間外勤務の更なる縮減に取り組みます。

＜取組目標＞

- 年間 720 時間を超える時間外勤務を行う職員の解消
- 市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比）

＜前年度の取組成果＞

平成 25 年 8 月末時点においては、市全体の時間外勤務時間数及び 1 月当たり平均 60 時間を超える時間外勤務を行う職員数ともに減少傾向であった。同年 9 月以降、台風 18 号による災害対策関連業務等により時間外勤務が増加し、平成 25 年度の状況は、以下のとおりとなった。

- 市全体の時間外勤務時間数 4.7 % 増加（平成 24 年度比）
- 年間 720 時間を超える時間外勤務を行う職員数 11 名増加（22 年度：138 人→23 年度：49 人→24 年度：36 人→平成 25 年度：47 人）

基本方針・重点方針 3 防災・危機管理対策の充実

全庁一丸となった防災危機管理対策を実施し、誰もが安心して住み続けられる「安心都市・京都」を実現します。

19 地域防災計画等の推進（防災危機管理室）

地震、台風等の各種の災害から市民の生命、財産と暮らしを守り、災害に強い安心・安全なまちづくりを、市民や事業者、地域団体等と連携・協力しながら進めていくための基本指針である京都市地域防災計画に基づき、各種施策を着実に推進します。

＜取組目標＞

- 市区災害対策本部が避難勧告等を発する判断材料として利用するため、国土交通省が運用している雨量解析データ「X レイン」を基にした新システムの構築
- 水害や土砂災害の基礎知識、新システムの閲覧方法を記載した啓発用パンフレットの作成
- 清水・祇園地域及び嵯峨・嵐山地域において、平成 25 年度策定の「帰宅困難観光客避難誘導計画」

に基づく緊急避難広場及び一時滞在施設への避難誘導及びそれらの開設・運用等に必要となる資器材等の配備

- 市内有名観光施設等を対象とした緊急避難先の指定拡大や訓練の実施など、京都モデルの総合的な帰宅困難者対策の推進

＜前年度の取組成果＞

- “まちなか”である中京区において、御池通を中心とした市街地を交通規制し、参加した住民等が災害対応を“リアル”に体験する京都市総合防災訓練の実施（平成25年8月）
- 平成25年台風18号により明らかとなった課題に対する対応策等に係る京都市地域防災計画の改正（平成26年3月）
- 帰宅困難者対策について、平成25年11月に緊急避難広場及び一時滞在施設並びに避難誘導に係る協定を締結するとともに、同年12月には、観光客が特に集中する清水・祇園地域及び嵯峨・嵐山地域において、各地域の「帰宅困難観光客避難誘導計画」を策定
- 全行政区の避難所ごとの避難所運営マニュアルの策定（平成26年3月末現在180箇所策定済み）

20 大規模災害用備蓄物資等の充実（防災危機管理室）

「京都市備蓄計画」（平成26年3月策定）に基づき、備蓄物資の配分対象や品目などの充実を図ります。また、避難所運営資器材についても充実を図ります。

＜取組目標＞

- 京都市第3次地震被害想定における最大避難者数である約30万人に加えて、帰宅困難者（観光客）や在宅避難者等を備蓄物資の配分対象に追加
- 従来から備蓄してきた食料、飲料水、生活必需品等に新たな品目（お粥、ビスケットタイプの補助食品や生理用品等）の追加
- 従来から整備している避難所運営資機材に新たな品目（カセットコンロ、ガスボンベ及びラジオ）を加えるとともに、避難所において外部からの情報を入手するための設備（テレビ視聴を可能とする設備）を新たに配備

＜前年度の取組成果＞

- 避難所機能を強化するため、避難所等に非常用発電機や照明設備等を整備
- 避難所生活のプライバシー保護対策の強化のため、着替えや授乳等の区画形成に必要な器材を整備
- 備蓄食料（アルファ化米、粉ミルク）に加えて、飲料水を新たに備蓄
- 避難所等で使用する災害救助用毛布等の備蓄

その他の重点取組

21 市庁舎整備の推進（庁舎管理課）

市民の安心・安全を守り、現市庁舎が抱える様々な課題を解消するため、耐震性能を備えた「市民のための市役所」を目指し、市庁舎整備を推進します。

＜取組目標＞

- 「市庁舎整備基本計画」（平成26年3月策定）に基づき、全庁舎の基本設計等を行うなど、具体的な事業の進捗を図る。

＜前年度の取組成果＞

- 具体的な整備規模、整備スケジュール、整備手法等を盛り込んだ「市庁舎整備基本計画」の策定（平成26年3月）

2.2 京都市立芸術大学の移転整備の推進及び西京区・洛西地域の活性化の取組の推進（総務課）

芸術大学の崇仁地域への移転整備を推進するとともに、現在地の西京区において、将来の移転を見据えた「西京区・洛西地域の新たな活性化策」について、検討し、実践する取組を進めます。

＜取組目標＞

- 基本理念や整備方針等の基本的な方向性を明らかにする「京都市立芸術大学移転整備構想」の策定
- 移転予定地の元崇仁小学校等を活用し、演奏会や作品展等の「移転整備プレ事業」を実施
- 地元、関係機関、行政、学識者等の協議・連携組織を設置し、「西京区・洛西地域の新たな活性化策」を検討・実践

＜前年度の取組成果＞

- 芸術大学からの要望（平成25年3月提出）を踏まえ、芸術大学について崇仁地域に移転整備する方針を決定

2.3 地籍調査事業の推進（財産活用促進課）

上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施の地籍調査事業について、同学区のうち、丸太町通以北の区域において、民有地などの一筆ごとの土地について境界の確認などを行う一筆地調査を実施します。

＜前年度の取組成果＞

- 上京区出水学区の丸太町通以南の区域 0.16 km²において、一筆地調査を実施。なお、予算を繰り越し、完了予定日を延期し、同区域において平成26年度も継続して実施。

(注) 中長期的な取組で、特段、平成25年度中の目標がないものなどについては、「取組目標」及び「昨年度の取組成果」を記載していません。

第2 予算の概要

項目	主要施策の概要	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円
< 行財政局所管 >	一般会計合計 特別会計合計	209,497,000 339,955,000	208,765,071 417,268,000
1 行財政管理運営		2,104,659	1,233,047
行 財 政 改 革 ・ 事 務 管 理	行財政改革の推進 総務事務効率化の推進、事務事業評価の実施 外郭団体の指導調整、予算編成事務など 外部監査 法規事務、訴訟経費など	539,395	333,339
庁 舎 管 理 等	庁舎・公用車管理費 市庁舎整備事業	18,617 26,427 629,839	17,987 26,212 613,340
財 産 管 理	普通財産の管理・処分事務、公有財産管理システム運営など 公共施設マネジメントの推進	178,400 <政策枠> 5,000	50,800 80,512 5,000
調 達 契 約	地籍調査事業 土地開発公社保有地（横大路小学校拡張残地）の買戻し 契約事務（電子入札システム運営など）	16,371 531,000 78,783	16,371 — 89,486
2 人事管理		73,801,080	74,947,329
職 員 給 与	報酬、給与、職員手当、共済費等	73,370,700	74,533,700
人 事 給 与 管 理	人事・給与関係事務	186,077	170,047
人 材 活 性 化	庁内活性化、職員研修、コンプライアンス推進、 京都市職員コンプライアンス推進指針の徹底など	47,384	48,149
安 全 衛 生 管 理	職員衛生管理、事業場安全管理	196,919	195,433
3 芸術大学運営		1,463,516	1,601,201
芸 術 大 学 運 営	芸術大学運営費交付金 芸術大学移転整備構想の策定及び西京区・洛西地域の活性化の取組	1,456,716 <政策枠> 6,800	1,601,201 —
4 歴史資料館運営		26,872	28,602
歴 史 資 料 館 運 営	管理運営 市政史編さん事業	15,774 11,098	17,294 11,308
5 公共サービス事業支援		27,392	30,474
公共サービス事業支援	華やぎ支援事業・違法駐車等防止対策事業	27,392	30,474
6 防災危機管理体制		335,658	238,343
防 災 危 機 管 理 対 策	地域防災計画の推進 危険地域の雨量情報の提供 観光客等帰宅困難者対策 災害用被服の充実強化 大規模災害用備蓄機材等整備 災害用備蓄物資の充実強化 避難所運営資機材の充実強化	217,403 <政策枠> <政策枠> <政策枠> 118,255 <政策枠> <政策枠>	138,068 100,275
7 税務事務		3,304,978	3,234,826
賦 課 徴 収	税務企画調査関連事務など 税務電算ネットワーク事務（地方税電子申告システム運営など） 賦課事務（個人市・府民税課税支援システム運営など） 徵収収納事務（滞納整理支援システム運営など） 市税還付金等の還付払戻金	324,059 529,915 599,870 213,134 1,638,000	177,329 356,028 809,617 253,852 1,638,000
8 公債費		86,440,000	86,054,368
公 債 費	市債償還のための元金、利子、事務費	86,440,000	86,054,368
9 繰出金その他		41,992,845	41,396,881
公営企業会計繰出金	水道・公共下水道・自動車運送・高速鉄道事業特別会計繰出金	38,604,000	39,220,000
土地取得特別会計繰出金	土地取得特別会計繰出金	2,148,000	1,652,000
基 金 積 立 金	基金積立金	840,845	—
予 備 費	予備費	400,000	400,000
10 土地取得特別会計		7,979,000	13,573,000
11 基金特別会計<廃止>		—	83,027,000
12 市公債特別会計		331,976,000	320,599,000

第3 平成26年度行財政局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成26年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
積極果敢な行財政改革の推進	1 「はばたけ未来 1 へ！ 京プラン(京 都市基本計画)」の 推進	京プラン実施計画の改革編に掲げた取組の着実な推進		経営改革課
	2 財政健全化の推進	京プラン実施計画の財政運営の目標に基づく予算編成 等		財政課
	3 保有資産のより一層の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等提案制度の利用促進に向けた積極的な広報の展開 ・資産活用ネットワークの積極的な運用による資産情報の集約・共有・マッチングの推進 ・資産活用推進会議の機動的な開催 		
	4 効果的かつ効率的な債権回収の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施 ・弁護士や認定司法書士等を活用した債権回収の更なる推進 ・「債権管理条例（仮称）」の検討 		財産活用促進課
	5 公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の施設の評価等に必要な「施設別カルテ」の作成 ・「公共施設マネジメント基本計画（仮称）」（公共建築物編・公共土木施設編）の策定 	・京プラン ・京プラン実施計画	
	6 外郭団体改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体のあり方の抜本的な見直し ・経営のさらなる自律化の推進 		経営改革課
	7 土地開発公社の解散に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公社の業務の限定 ・保有地の解消 ・公社の資金調達における金利負担の圧縮 ・公社の管理経費の極小化 ・解散に向けた進ちょく状況の報告等 ・解散までの期間の厳守 		財産活用促進課
	8 市税軽減措置の見直し	個人市民税の軽減措置や個々の固定資産税の減免措置などについて、更なる見直しを検討		
	9 課税自主権の活用	「森林環境税」の導入の検討など課税自主権の活用に関する取組の推進		税制課
	10 税務事務の効率的な執行体制の確立	税務職員の人材育成と専門性の維持・向上を組織的かつ継続的に図れる体制を構築するとともに、京プラン実施計画に基づき、税務事務の集約化等、更なる効率的な執行体制の確立に向けた取組を推進		
	11 部門別定員管理計画に基づく職員数の更なる適正化の推進	部門別定員管理計画に掲げる方針を着実に推進することにより、行政部門ごとのメリハリをつけた効率的な執行体制を確立し、更なる職員数の適正化を推進	京プラン実施計画	人事課
	12 組織改革の推進	限られた行政資源を最大限に活用し、簡素で効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築		
	13 公契約基本条例の制定に向けた取組及び入札・契約制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事・サービスでの市内中小企業の受注機会の拡大や、適正な労働条件の確保に加えて、「環境にやさしい都市づくり」など多様な社会的価値の実現を総合的に目指す、公契約に関する基本条例を制定 ・企業の経営環境、労働条件の悪化や京都経済に影響を及ぼすダンピング防止のため、入札・契約制度の改革を実施 	・京プラン ・京プラン実施計画	契約課

基本方針・重点方針	平成26年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
職員力・組織力の更なる向上	14 京都市職員力・組織力向上プランの推進	「京都市職員力・組織力向上プラン」に掲げた取組を実施スケジュールに基づき、着実に実施	京都市職員力・組織力向上プラン	人材育成推進室
	15 全庁“きょうかん”実践運動の推進	・「ハートミーティング」の定期的な開催等による、職員の組織との一体感の醸成 ・「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施等による、職員相互の連帯感の強化 ・窓口サービス評価・実践制度、「市民応対アドバイザー」の職場視察等による、市民応対や窓口サービスの一層の向上 等	—	
	16 職員研修の充実・強化	・管理監督職員のマネジメント能力の一層の向上のための研修の充実 ・“自ら成長する”意識・組織風土の醸成のための研修の充実、研修を受講しやすい環境づくり及び研修の受講意欲を高めるための取組の推進 ・職務に対する“主体性”や“改革・創造”意識の向上のための研修の充実 ・コンプライアンスの更なる徹底のための研修の充実	京都市職員研修実施計画	
	17 コンプライアンスの推進	各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修等あらゆる機会を捉え、全ての職員に、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底	京都市職員コンプライアンス推進指針	
	18 時間外勤務の縮減	・年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消 ・市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比）	京プラン実施計画	給与課
防災危機管理対策	19 地域防災計画等の推進	・危険地域の雨量情報の提供 ・観光客等帰宅困難者対策 ・災害用被服の充実強化	京プラン実施計画	防災危機管理室
	20 大規模災害用備蓄物資等の充実	・災害用備蓄物資の充実強化 ・避難所運営資機材の充実強化		
重点その他取組	21 市庁舎整備の推進	「市庁舎整備基本計画」に基づき、全庁舎の基本設計等を行うなど、具体的な事業を推進	・京プラン ・京プラン実施計画	庁舎管理課
	22 京都市立芸術大学移転整備の推進及び西京区・洛西地域の活性化の取組の推進	・「京都市立芸術大学移転整備構想」の策定 ・「移転整備プレ事業」の実施 ・西京区・洛西地域の新たな活性化の取組を推進		総務課
	23 地籍調査事業の推進	上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施の地籍調査事業について、同学区のうち、丸太町通以北の区域において、民有地などの一筆ごとの土地について境界の確認などをを行う一筆地調査を実施	—	財産活用促進課